

令和7年（2025年）5月実施

箕面市会計年度任用職員【生活保護就労支援相談員】 採用試験募集案内

箕 面 市

1. 採用職種及び予定人員 生活保護就労支援相談員 1名

2. 受 験 資 格（受験者の国籍は問いません。）

受 験 資 格
次のいずれかの資格や経験を有するかた ①福祉事務所において生活保護事務に係る経験が1年以上あるかた ②社会福祉行政または社会福祉施設における相談業務、またはその他社会福祉に係る相談業務の経験が1年以上あるかた ③公共職業安定所での就労支援業務の経験が1年以上あるかた ④キャリアコンサルタントまたは産業カウンセラーの資格を有するかた

★地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

3. 職 務 内 容

- ・就労支援相談業務
- ・生活保護申請に係る面接相談業務及び生活保護に関する事務補助

4. 任 用 期 間

令和7年（2025年）6月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

5. 勤 務 時 間

年間で1週間当たりの平均勤務時間が30時間となるよう勤務時間を所属長が割り振ります。

6. 勤 務 場 所

箕面市立総合保健福祉センター

7. 受 験 手 続

（1）申込方法

下記URLまたはQRコードからお申込みください。メールアドレス入力後、登録したメールアドレスに**入力フォームの案内メールが送信されますので、記載のURLにアクセスし、必ず、最後まで入力してください。（入力後、送信ボタンを押すと、申込完了メールが届きます。）**

申し込みURL：<https://logoform.jp/form/5CLo/899755>

申し込みQRコード：



（2）申込期間

令和7年（2025年）5月6日（火）まで

※令和7年5月6日(火)23時59分までに申込みデータが箕面市のサーバーに到着したものに限り受け付けます。申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。

8. 試験について

面接

※事前に提出いただいた作文と面接の結果を以って合否を決定します。

※日時及び試験会場については、別途通知します。なお、申込手続きに不備があり、失格となったかたには通知しません。

9. 合格発表 令和7年(2025年)5月中旬以降

事前に提出いただいた作文と面接の結果を以って合否を決定します。

合否にかかわらず、受験者全員に対し、本人あて郵送で通知します。

10. 給与

報酬は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

現条例等による採用時の報酬の額はおおむね231,400円です。

このほか、規定に基づき、期末・勤勉手当、時間外勤務手当及び通勤費相当額が支給されます。

11. 注意事項

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後、一切返却しません。
- (2) 提出書類の記載事項に不実の記載があるときは、公務員として資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。
- (3) 受験に際して箕面市が収集した個人情報、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、箕面市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。